

第4次中期事業基本計画の要旨

1 計画策定の趣旨

第4次中期事業基本計画（以下「中期計画」という。）は、地域の一員として地域社会に貢献する組織づくりと就業機会の拡大、会員の拡大及び会員の能力や資質の向上並びに財政運営の健全化を目的とし、鳥取市シルバー人材センター（以下「本センター」という。）の活動の指針とするものです。

この中期計画の策定に当たっては、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもとに、地域の経済状況や雇用の状況、社会システムの変化に対応した本センターの基本方針を示して、具体的な目標を設定します。

2 中期計画の期間

中期計画の期間：平成29年度～平成33年度（5年間）

3 中期計画の推進方法

中期計画を達成するため、計画期間の各年度に数値目標を設定し、会員、役員及び職員が一体となって、活動を展開し、年度ごとに検証していきます。

また、発注者を対象としたアンケート調査を行ってニーズを把握し、中期計画の達成に向けて課題を解決していきます。

4 第4次中期事業基本計画

(1) 会員数、就業率、受託事業及び派遣事業に係る各年度の目標値

区 分		年 度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
会 員 数			757人	764人	771人	778人	785人
就 業 率			90.9%	91.1%	91.3%	91.5%	91.7%
受託事業	受注件数		5,930件	5,990件	6,050件	6,110件	6,170件
	契約高		262,700千円	268,400千円	274,100千円	279,800千円	285,500千円
	就業延人員		61,570人日	63,140人日	64,710人日	66,280人日	67,850人日
派遣事業	受注件数		28件	31件	34件	37件	40件
	契約高		17,600千円	19,000千円	20,400千円	21,800千円	23,200千円
	就業延人員		3,420人日	3,670人日	3,920人日	4,170人日	4,420人日

(2) 財政運営の方針

本センターは、収支相償の原則を維持しつつ、財政運営の健全化に向けて、事業資金の積立による現金の保有や「収支相償の不適合」の剰余金の適正な解消を検討し、有効に活用していくようにします。

財政支援を受けている鳥取市と連携を図り、財政基盤を確立して高年齢者に就業機会を提供し、健康で生きがいのある生活を実現していきます。